

2020年度 輸送の安全に係る情報について

2021年6月29日
京王電鉄バスグループ

〔 京王電鉄バス株式会社
京王バス株式会社
京王バス小金井株式会社 〕

KEIO

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（**Plan Do Check Act**）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すこと、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。



1

京王電鉄バスグループ安全方針標語

『輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる(安全管理規程第3条)』ため、**安全方針標語**を制定

**「輸送の安全の確保は
私たちの使命であり、
すべてに優先する」**

2

輸送の安全に関する重点施策

- (1) 当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。
- ① 全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
 - ② 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
 - ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
 - ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
 - ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- (2) 京王電鉄バスグループ各社は、密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- (3) 管理の受委託の実施にあたっては、委託者および受託者は相互に協力・連携して、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。



2. 輸送の安全に関する目標および達成状況

(1) 2020年度「輸送の安全に関する目標」の達成状況

◆数値目標① 「有責人身事故件数を対前年度比で10%以上削減する」 (単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス	京王バス小金井	合計
2020年度発生件数	3	25	1	29
増減 (対前年比)	-4 (-57.1%)	-12 (-32.4%)	-1 (-50.0%)	-17 (-37.0%)
走行10万 ^{キロ} 比件数	0.07	0.08	0.09	0.07
	達成	達成	達成	

2019年度発生件数	7	37	2	46
増減 (対前年比)	-2 (-22.2%)	+1 (+2.8%)	-2 (-50.0%)	-3 (-6.1%)
走行10万 ^{キロ} 比件数	0.12	0.08	0.17	0.10

◆行動目標①「発進時の車内人身事故をゼロにする」

(単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス	京王バス小金井	合計
2020年度発生件数	0	5	0	5
増減	-1	+4	-1	+2
	達成	未達成	達成	

2019年度発生件数	1	1	1	3
増減	-1	-7	-1	-9

5

◆行動目標②「横断歩道上の事故をゼロにする」

(単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス	京王バス小金井	合計
2020年度発生件数	1	2	0	3
増減	±0	+1	-1	±0
	未達成	未達成	達成	

2019年度発生件数	1	1	1	3
増減	±0	-2	+1	-1

6

◆行動目標③「追突による人身事故をゼロにする」

(単位：件)

	京王電鉄バス	京王バス	京王バス小金井	合計
2020年度発生件数	1	4	0	5
増減	±0	-2	±0	-2
	未達成	未達成	達成	

2019年度発生件数	1	6	0	7
増減	+1	+5	±0	+3

7

(2) 2021年度「輸送の安全に関する目標」

2021年度も前年度に続き、人身事故削減に焦点を絞った目標とする

- ① 発進時の安全不確認による車内人身事故をゼロにする
- ② 横断歩道上の事故をゼロにする
- ③ 追突による人身事故をゼロにする

以上により

有責人身事故を対前年度 10%以上削減する

3. 事故統計

◆ 2020年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 (管理の受委託は受託先を含む。
また、第二当事者事故は含まず)

会社名	人身事故	車内事故	運転者の疾病による運行の中断	車両の装置故障による運行の中断
京王電鉄バス	1	0	1	7
京王バス	1	1	0	56
京王バス小金井	0	0	0	0
合計 ()内は2019年度の件数	2 (1)	1 (5)	1 (0)	63 (55)

◆ 行政処分

なし

4. 安全管理規程

別掲

9

5. 輸送の安全のための取り組みおよび計画

(1) 2020年度「輸送の安全のための取り組み」実施状況

主旨	項目	実績
厳正な点呼執行業務の確認 飲酒運転の防止	役員・管理職による毎月18日の早朝点呼立会い	延べ144箇所
交差点の事故防止	交差点立会いによる運転行動確認	延べ120箇所
乗務員の不安全行動の発見	添乗(モニター添乗員・本社員)	延べ30,688名
お客様への啓発活動	バス乗り込みによるお客様への車内事故防止のお願い	342便、3,479名のお客様へ実施
事故調査委員会活動	行動目標に係る事故を惹起した営業所へのヒアリング	合計14件
	ターミナル内に注意喚起掲示	聖蹟桜ヶ丘駅 多摩センター駅 他
	事故発生時の事故警報	合計30件
	ドライブレコーダー映像による事故警報	合計9件
教育・研修	法令に基づく安全に関する教育 (ドライブレコーダー映像の視聴を含む)	全乗務員(年間5回)
	定期研修等	詳細は21ページ参照

(2) 2020年度「輸送の安全に関する支出および投資」の実績

(単位：百万円)

①	新車購入 (EDSS搭載20両を含む)	注1	765
②	ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ、車外注意喚起装置 (お知らせ安全くん) の取り付け		10
③	各種講習、研修等の教育		86
④	乗務員健康管理の強化		25
⑤	視線計測機器 (アイトラッカー) の追加導入	注2	3
⑥	小型車両 (ポンチョバス) のヘッドライトLED化	注3	1
⑦	連節バス車両へのモバイルアイ・シールドプラス装着の追加	注4	3
⑧	最後尾列座席の注意喚起シートカバーの取り付け	注5	2
合計			895

注1 ドライバー異常時対応システム (EDSS)

運転者に急病などの異常が発生した際、乗務員もしくは乗客がスイッチを押すことで車両が制動を開始し、速度を落として停止する。



11

注2 視線計測機器 (アイトラッカー) の活用

装着者が「どこを」「どのように」「いつ」見ているかという情報を映像によりリアルタイムに可視化する。



注3 小型車両 (ポンチョバス) のヘッドライトLED化

ヘッドライトをハロゲンライトからLEDライトにすることで、運転者の視認性を向上させる。



12

注4 モービルアイ・シールドプラス

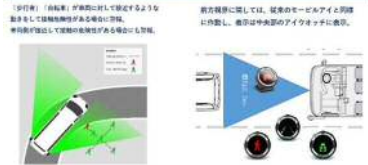
車両に取り付けたカメラの映像から、「車両」「歩行者」への接触や車線逸脱が危惧される状況を察知し、モニター表示と警告音により運転者に警告する。



シールドプラスの作動<直進時・旋回時>

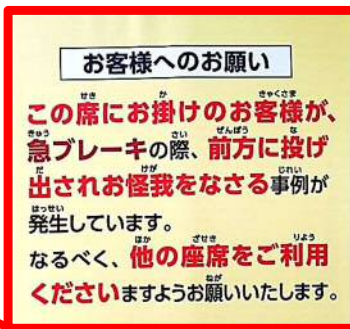


シールドプラスの作動<接近時・前方>



注5 最後列座席の注意喚起シートカバー

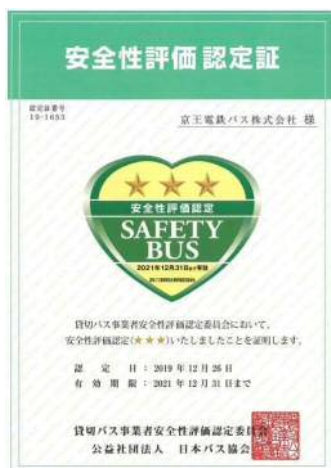
急ブレーキによって最後列中央の座席に着席されているお客様が通路に投げ出されることがあるため、シートカバーでお客様に注意喚起をする。



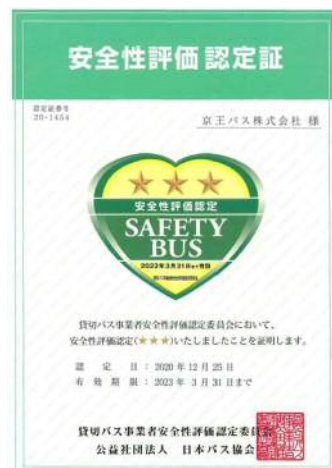
13

(3) 貸切バス事業者安全性評価認定の更新

日本バス協会において安全性や安全の確保に向けた取り組みが優良と認められ、貸切バス事業を営んでいる京王電鉄バス、京王バスでは最高評価である3ツ星の認定を更新



京王電鉄バス株式会社
(2019年度☆☆☆の更新)



京王バス株式会社 (注)
(☆☆☆)

(注) 旧京王バス東(株) (☆☆☆) 旧京王バス中央(株) (☆☆☆) 旧京王バス南(株) (☆☆) が合併し、京王バス株式会社 (☆☆☆) として最高評価である☆☆☆を更新

(4) 2021年度「輸送の安全に関する計画」

◆ 輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底

安全意識浸透に向けたそれぞれの役割

安全統括管理者	<p>経営トップによる安全意識浸透に向けた主体的関与</p> <p>① 輸送の安全性の向上について、行事等を通じ社員に周知</p> <p>② 定期的な職場巡視と点呼立会い</p> <p>③ 所長会議、事故防止委員会等への出席と積極的な関与</p> <p>④ 各営業所における事業計画説明と意見交換</p> <p>⑤ 社内報（京王バスタイムズ）によるメッセージを発信</p>
役員・本社	<p>① 安全運動・安全総点検の実施統括</p> <p>② 定期的な職場巡視と点呼立会い (安全技術部長・運輸営業部長・管理部長・本社管理職)</p> <p>③ 役員による事業計画説明会開催</p> <p>④ 本社員による交差点立会い・添乗・お客様への啓発活動の実施 (乗り込み案内・車内ポスター掲示に加えて停留所掲示)</p> <p>⑤ 「過失割合100%有責人身事故」を発生させた営業所に事故調査委員会を設置し、各職種に対してヒアリングを実施</p>
現業	<p>① 安全運動・安全総点検の実施</p> <p>② 輸送の安全性の向上について、点呼執行等を通じ社員に周知・徹底</p>

15

◆ 関係法令および規程類に定められた事項の遵守

- ① 勤務時間外においても交通法令違反があった場合申告させ指導するとともに、全社員の運転記録証明書を取り寄せ、交通違反状況を確認
- ② 旅客自動車運送事業に関わる一連の法令改正への対応および遵守
- ③ 高速バス「管理の受委託」委託先との安全運行に関わる協議会等の運営

◆ 2021年度の費用支出および投資の計画

(単位：百万円)

①	新車購入（EDSS搭載14両を含む）	355
②	各種講習、研修等の教育	86
③	乗務員健康管理の強化	34
④	安全に関する機器の購入	13
⑤	新点呼システムの全営業所導入・機能向上による点呼のさらなる厳正化	5
合計		493

16

◆ 内部監査による必要な是正措置または予防措置の実施

- ① 本社管理部門への内部監査の実施
- ② 営業所に対する内部監査の実施と改善に向けたフォローアップ

◆ 情報の連絡体制の確立および社内の必要な情報の伝達・共有

- ① 所長会議
- ② 事故防止委員会および安全運動の振り返り会議
- ③ 飲酒運転防止委員会
- ④ 営業所毎の経営委員会
- ⑤ 社内報「京王バスタイムズ」の発行
- ⑥ 事故・トラブル情報の情報共有の推進
 - 自社・他社の事故・トラブル情報の迅速な共有・掲示
 - 前年同時期の事故・トラブル情報の振り返りによる風化の防止



経営トップ自ら社員に対して、厳しい事業環境下において安全運行の再徹底を説明

17

◆ 教育および研修に関する具体的な計画の策定、適確な実施

① 営業係教育

対象者	内容
全営業係	安全教育（年間5回）
正社員	新入社員研修、年次研修（5年間義務）、定期研修（3年に一度）
60歳以降	節目研修、シニア研修
嘱託・スクールバス	ミニバス・コミュニティバス営業係研修
その他	有責事故研修、苦情惹起者研修、安全運転中央研修所派遣（技能伝承のための）指導リーダー教育 アイトラッカーを活用した新入社員研修・人身事故惹起者指導

- ② 管理者教育（経営トップを含む）
- ③ 運行管理者教育
新入運行係教育・トラブル初動対応教育
- ④ 飲酒運転防止教育



外部講師による安全講演会

18

◆ 乗務員の健康管理の実施

- ① 乗務員の年2回の健康診断の受診と要健康管理者に対する問診の実施
- ② 高速バス担当乗務員全員に対する問診
- ③ 乗務員の労働時間管理と労働時間の見直し
- ④ 安全教育での健康起因事故・薬物のリスク教育および健康管理マニュアルの活用
- ⑤ シニア研修における産業医講話の実施
- ⑥ SAS検査、脳ドック検診の強化
- ⑦ 高齢運転者（70歳以上）の乗務員に対する脳ドック、認知症検査の実施
- ⑧ サーモグラフィの導入による健康管理の強化
- ⑨ 社内報「京王バスタイムズ」における健康管理に関わる記事の連載

◆ その他

- ① 事故を起こさせない運行管理体制の一環としてICT機器の導入・検討
- ② 「運輸防災マネジメント」の推進
- ③ バスジャック・テロなどの重大事件や災害発生時の対応訓練の実施
- ④ 東京バス協会主催バスドライバー安全運転コンテストへの参加
- ⑤ 貸切バス事業者安全評価認定の更新（京王電鉄バス株式会社）
- ⑥ 同業他社との安全に関する情報交換会の実施
- ⑦ 乗務員の明瞭な案内による車内事故の削減



消火訓練（NEXCO中日本と合同訓練会）

19

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制と組織体制

◆ 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

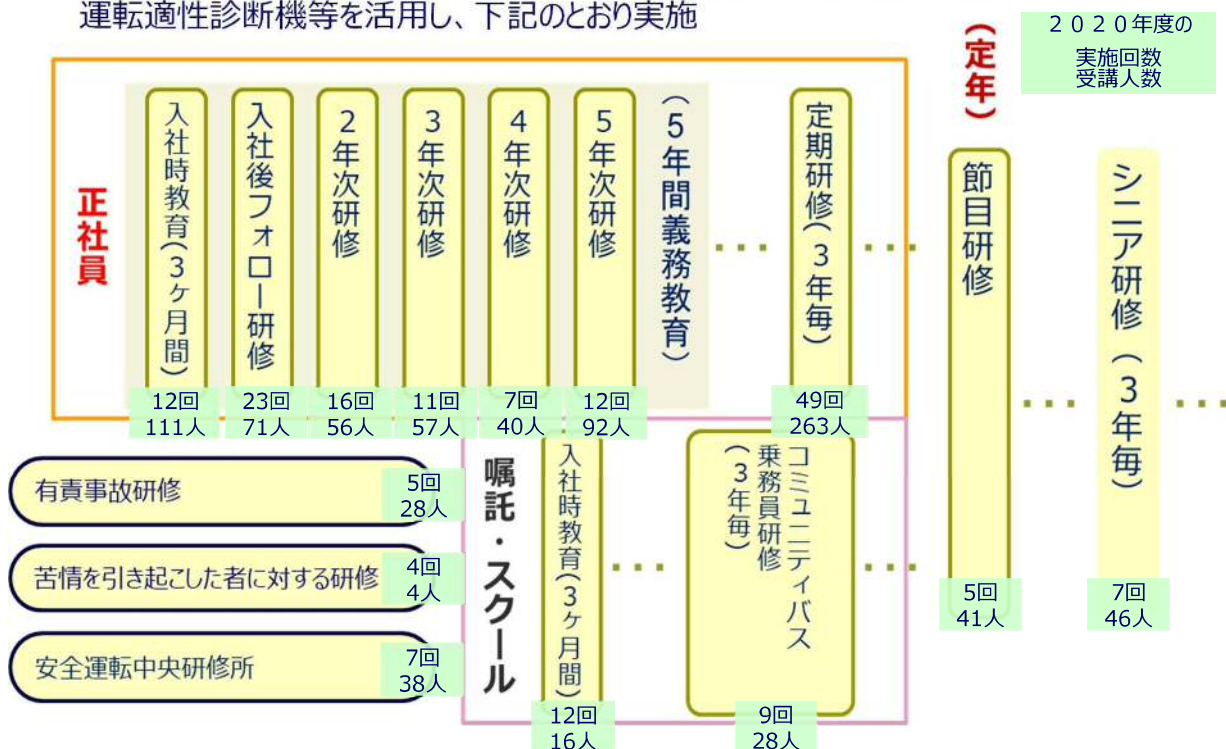
別掲

◆ 事故、災害等に関する報告連絡体制

別掲

7. 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

安全技術部 安全推進・サービス向上担当に研修スタッフを配し、運転技術訓練車、運転適性診断機等を活用し、下記のとおり実施



その他、CSマインド向上研修(4回36人)を実施

21

8. 輸送の安全に関する内部監査結果ならびにそれに基づく措置内容

◆ 内部監査実施日

2021年2月24日

◆ 内部監査対象者

出席者： 代表取締役社長、取締役安全技術部長(安全統括管理者)、
取締役運輸営業部長、管理部長、
代表取締役(京王バス小金井)

◆ 監査全般の総評

- 運輸安全マネジメントの実施状況について、経営トップヘインタビューや各種記録などから、経営トップの積極的な関与の下、安全を最優先に事業運営を行っていることを確認した。
- 「京王電鉄バスグループ運輸安全スケジュール」に基づいて事故防止活動や飲酒運転防止活動等の取り組みが行われていることを確認した。

→ 指摘事項はありませんでした。

9. 安全統括管理者に係る情報

◆安全統括管理者

京王電鉄バス株式会社	代表取締役社長	丸山 荘	(2021.6.23選任)
京王バス株式会社	代表取締役社長	丸山 荘	(2021.6.23選任)
京王バス小金井株式会社	代表取締役	正殿 真司	(2020.6.22選任)

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者が追加で公表すべき事項

別掲

(京王バス小金井株式会社は一般貸切旅客自動車運送事業を営んでいないため別掲なし)